

# 【正誤表】

書名: これ一冊でわかる e ラーニング専門家の基本

版数: 第1版1刷

2018.3

ページ	箇所	誤	正									
ii	5行目	タスクを実践できるよう	タスクを実践できるように									
8	4行目	双方法の情報	双方向の情報									
26	学習目標 7行目	組織学習とラーニング	組織学習とラーニング									
27	表 2.1 見出し	階層別教育と職能別教育の研修カリキュラム体系 (例)	階層別教育と職能別教育の研修カリキュラム体系 (例) (著者作成)									
	表 2.1	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">職能等級</td> <td>職能別研修 (部門別研修)</td> </tr> <tr> <td>営業系</td> </tr> <tr> <td>監督管理 2 級</td> <td>新規顧客の拡充</td> </tr> </table>	職能等級	職能別研修 (部門別研修)	営業系	監督管理 2 級	新規顧客の拡充	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">職能等級</td> <td>職能別研修 (部門別研修)</td> </tr> <tr> <td>営業系</td> </tr> <tr> <td>監督管理 2 級</td> <td>新規顧客の獲得</td> </tr> </table>	職能等級	職能別研修 (部門別研修)	営業系	監督管理 2 級
職能等級	職能別研修 (部門別研修)											
	営業系											
監督管理 2 級	新規顧客の拡充											
職能等級	職能別研修 (部門別研修)											
	営業系											
監督管理 2 級	新規顧客の獲得											
28	表 2.2 見出し	階層別教育の分類と内容 (例)	階層別教育の分類と内容 (例) (著者作成)									
	表 2.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>階層別教育の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監督管理者教育</td> <td>…を自律的に行いうる能力の養成的。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	階層別教育の内容	監督管理者教育	…を自律的に行いうる能力の養成的。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>階層別教育の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監督管理者教育</td> <td>…を自律的に行いうる能力の養成。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	階層別教育の内容	監督管理者教育	…を自律的に行いうる能力の養成。	
	分類	階層別教育の内容										
監督管理者教育	…を自律的に行いうる能力の養成的。											
分類	階層別教育の内容											
監督管理者教育	…を自律的に行いうる能力の養成。											
下 2 行目	集合研修は, 新規採用研修や	集合研修は, 新規採用者研修や										
29	4行目	施設などに	施設などへ									
32	15行目	研修内容と, ライン	研修内容と, 専門業務を直轄するライン									
	下 8 行目	主導主体が	主導体制が									
34	7行目	ユニバーシティ」の構築	ユニバーシティ」の創設									
	下 11 行目	訓練方法から,	訓練方法をはじめとして,									
	下 10 行目	OJT のやりかたをめぐって	OJT のやり方をめぐって									
36	10行目	キャリア開発の課題は,	キャリア開発の課題を,									
	11行目	観点から考えてみよう。	観点から考えてみる。									
	下 7 行目	ここでキャリアとは,	ここでのキャリアとは,									
37	1行目	企業グループ内の	企業グループ内で									
	下 8 行目	各々の資格・要件	各々の資格や要件									

ページ	箇所	誤	正
37	下6行目	管理することのできる	管理することが <b>か</b> できる
	下4行目	キャリア設計を行うことのできる	キャリア設計を行うことが <b>か</b> できる
	下3行目	会社に伝えることのできる	会社に伝えることが <b>か</b> できる
38	下10行目	て獲得,	ても獲得,
	下9行目	革, 変革過程を経て, その伝達,	革, <b>その</b> 変革過程を経て, <b>その組織内</b> での伝達,
	下4行目	1960年代後半には	1960年代後半の
39	5行目	といった定義に	といった <b>様々な</b> 定義に
40	12行目	組織の中に	組織の <b>なか</b> に
	表2.5 見出し	実践共同体の構成要素	実践共同体の構成要素 (文献 [6] [13] より作成)
42	下 12-11行目	モノをつくるプロセスを意識しつつ, モノづくりを	モノおよびサービスをつくるプロセス 意識しつつ, モノおよびサービスづくり を
	下10行目	通して, 生産活動全般を	通して, 活動全般を
	下7行目	目に見えるモノ, つまりプロジェクト の最終成果物と,	目に見えるモノ <b>や</b> , サービスをつくるプ ロジェクトの最終成果物の仕様定義と,
	下4行目	管理へと展開することで,	管理へと <b>OBS</b> を展開することで,
	下3行目	の習得をはかる。	<b>を設定する。</b>
43	図3.1 見出し	プロジェクトマネジメントの手法	プロジェクトマネジメントの手法(文献 [1] を参考にして著者作成)
	4行目	ック [1] によると,	ック [2] によると,
44	6行目	=独自) がある	=独自 <b>性</b> ) がある
45	5行目	と定義される [1]。	と定義される [2]。
	下4行目	定義されている [2]。	定義されている。
46	8行目	タスクがある [2]	タスクがある [1]
	図3.2 見出し	ワークフロー [2] (p.PRJ_14,	ワークフロー (文献 [1],
47	表3.1 見出し	プロジェクトマネジメントタスク	プロジェクトマネジメントタスク(文献 [1] をもとに作成)
48	下8行目	ここでモノの管理とは,	ここでモノ <b>や</b> サービスの管理とは,
49	図3.3 見出し	SBS の事例	SBS の事例 (著者作成)

ページ	箇所	誤	正
50	図 3.4 見出し	WBS の事例	WBS の事例 (著者作成)
52	図 3.5 見出し	コスト推定 [2] (p.PRJ_31, 図 4.13)	コスト推定 [1] (図 4.13)
53	図 3.6 見出し	パッケージ [2] (p.PRJ_32, 図 4.14)	パッケージ [1] (図 4.14)
55	13 行目	小テストならびに	ケーススタディの小テストならびに
57	表 3.2 見出し	役割と活動	役割と活動 (著者作成)
59	14 行目	業務である。	業務がある。
60	14 行目	学習者たちの学習活動の情報を提供する	学習者たちがとると予想される学習活動の情報や状況を提供する
	下 12 行目	られるのかを考慮する	られるのかに配慮する
	下 2 行目	対面授業がないときに	対面授業がないときは
61	6 行目	小テスト	ケーススタディの小テスト
62	14 行目	複数のスタッフメンタが	複数のメンタスタッフ
64	参考文献	[1] 日本プロジェクト…… [2] 越島一郎 (2004)	[1] 越島一郎 (2004) [2] 日本プロジェクト……
67	6 行目	学習者を学習目標の達成により多く導く	より多くの学習者を学習目標の達成に導く
69	図 4.4	設計 Design	実施 Implementation
71	3 行目	このギャップ埋めるような	そして、このギャップを埋めるような
73	14 行目	コースを開発しようとする。	コースを開発するとしよう。
75	7-8 行目	このギャップが教育ニーズであり、	入り口と出口のギャップが教育ニーズであり、そして、
95	演習問題 1 行目	コストを分析しなさい。	物品購入や施設整備を除くコストを分析しなさい。
115	下 1 行目	行って細化の不備がわかったら	行って詳細化の不備がわかったら
144	10 行目	学習に意味を持たるための	学習に意味を持たせるための
156	13 行目	行ってきた。	行っていた。
157	下 7 行目	約 2 週間である。	約 2 週間であった。
163	7 行目	観点であるので、	観点であったので、
164	下 13 行目	などは常に問題となってきた。	などは最後まで課題のひとつであった。

ページ	箇所	誤	正																								
165	下6行目	さらに、最近注目されている教育や	さらに、教育や																								
196	1行目	著作物の利用のための許諾の有無	著作物の利用																								
	2-8行目	著作権法において、著作物を引用して公衆送信ができるかについて明確な規定はない。このことは、利用者側の立場でいえば、著作物を引用として公衆送信したいと考えるであろう。逆に、権利者側としては公衆送信による著作物の拡散を危惧するかもしれない。いまだ判例も出ていない状況であり、是か非かは言い切れない状況であるといえる。このような状況を鑑み、本章では引用においても許諾を得ることを勧める。許諾を得ておけば、後に生ずるかもしれない法的な問題を回避することができるであろう。	前述の議論を基に、著作物の利用における許諾の必要性を表 10.1 にまとめた。一般著作物の引用に関しては、非営利の教育機関、営利の教育機関、企業内教育に関わらず、許諾を得る必要はないと言える。しかし、一般著作物の複製に関しては、非営利の教育機関のみ条件つきで複製することができるが、その他の機関においては複製は許されない。もし、複製したいのであれば、権利者の許諾が必要となる。一方、政府系機関の報告書や法律の複製は許諾を得ることを必要としない。																								
	表 10.1 見出し	著作 <b>権</b> 物の利用表	著作物の利用表																								
	表 10.1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般著作物の引用</th> <th>報告書・法律複製</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非営利の教育機関</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>営利の教育機関</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>企業内教育</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：許諾を得る必要なし △：許諾を得ることが望ましい ×：許諾を得なければならない</p>		一般著作物の引用	報告書・法律複製	非営利の教育機関	△	○	営利の教育機関	△	○	企業内教育	△	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般著作物の引用</th> <th>報告書・法律の複製</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非営利の教育機関</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>営利の教育機関</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>企業内教育</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：許諾を得る必要なし ×：許諾を得なければならない</p>		一般著作物の引用	報告書・法律の複製	非営利の教育機関	○	○	営利の教育機関	○	○	企業内教育	○	○
	一般著作物の引用	報告書・法律複製																									
非営利の教育機関	△	○																									
営利の教育機関	△	○																									
企業内教育	△	○																									
	一般著作物の引用	報告書・法律の複製																									
非営利の教育機関	○	○																									
営利の教育機関	○	○																									
企業内教育	○	○																									
244	下2行目	(例えば elpco.a2en.aoyama.ac.jp)	(例えば <b>www.example.com</b> )																								
	下1行目	(133.2.99.224)	( <b>192.168.0.1</b> )																								
248	7行目	使用している場合他の	使用している場合、他の																								